

## 第2章 豊かな心を基盤とした生きる力について

### 第1節 21世紀の教育がめざすもの

世紀の転換を2年後に控えた今日、社会の在り方も人々の意識も急激に変化しつつあり、我が国も今後様々な面で急速に変化していくものと思われまふ。それに伴って、戦後半世紀を経た我が国の教育の在り方も大きな転換を迫られています。

平成8年7月に出された第15期中央教育審議会答申（第一次答申）の標題は「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」となっており、まさにこのような時代の転換を視野におき、今後の我が国の教育の在り方についての基本的な方向を示したものと言えます。上記答申は平成10年7月の教育課程審議会答申や、それに基づき作成・告示された次期学習指導要領の中に具体化され、21世紀の我が国の学校教育の基準となります。そこで、上記答申を踏まえながらこれからの我が国の教育の在り方について考えてみたいと思います。

#### 1 社会の急激な変化に対応する教育

21世紀は経済のグローバル化とインターネットに象徴される高度情報化がますます急速に進行する時代であり、国家の枠組みを越え、資源・資本・労働・金融・情報等が流動化する時代となることが予想されています。同時に科学技術の発展も著しいものとなり、これまでの既成の知識体系の枠を超えた新しい知のパラダイムが必要とされる、これまでにない時代が到来しつつあります。このことは当然、広い意味での「知」の育成にかかわる教育の分野にも大きな影響を与えざるを得ません。

これまでの教育は、我々の先人が築いてきた文化や伝統、さらには知の体系を次の世代にいかにかつ率的に伝達するかに重点が置かれてきました。このことは、学校教育においても共通の内容を一斉授業の形で子どもたちに伝達するという形態を生み、我が国においても明治の学制の確立以来大きく変化することなく続いてきました。欧米諸国の開発した科学技術を巧みに摂取・活用することで経済成長を遂げてきた我が国において、この特徴は戦前戦後を問わずとりわけ顕著なものとなっています。しかしながら、経済成長が欧米諸国と同等のレベルに達し、それ故に、欧米諸国とともに全世界規模の経済変動の渦中に否応なしに巻き込まれるようになった現在、我が国は手本なしに自ら科学技術を創造し、新しい分野を開拓せねばならないという課題に直面するに至っています。このような時代にあつて、国民一人一人がよりよく生きるために生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習社会への移行が急がれる一方、その基盤を成す学校教育の在り方についても、新たな見直しが必要となってきました。教育においてこれまでの暗黙の了解であった、多くの知識を効率的に教えるという学校の社会的な役割の見直しが必要となり、将来の予測が困難な時代にあつて自ら考えたり主体的に判断する力、入手した知識や情報を基に、もっと価値のある新しいものを生み出す創造性を育成することが求められる時代になってきたのです。

同時に、国際化がますます進展する中で、我が国の文化や伝統を尊重しつつ、他の国々の異なる文化や伝統を理解し、互いに協調することのできる資質や能力の育成も大きな課題となつてきています。そのためには、人権意識の涵養やコミュニケーション能力の育成が意図的に行われる必要があります。他の国や地域についての知識上の理解にとどまらず、文化と歴史を異

にする人々と共生していくという、国際人としての資質や能力の育成が急務であると言わざるを得ません。そしてこのような資質や能力の基盤として、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」を育てる必要があります。

## 2 教育における不易な要素の重視

小学校低学年からみられるようになった子どもたちのさまざまな問題事象やいじめ、不登校等の背景に、塾通いなどのゆとりのない生活や社会性の不足、倫理観の低下などの諸問題が存在することが広く指摘されています。これからの変化の激しい社会において、さまざまな困難に立ち向かうことのできる力をもつことが期待されている中で、子どもたちの心にさまざまな問題が生じていることが憂慮されているわけです。これからの困難な時代、自己の個性を發揮し、社会の変化に対応する資質や能力を育成するためには、子どもたち一人一人の心の問題を避けて通るわけにはいきません。

学校教育において、知の獲得と豊かな人間性の育成が車の両輪とも言うべき重要な課題であることは、戦後の教育においても一貫して認識されてきたところです。しかしながら、社会の変化にともない、両者に対する重点の置き方に変化があったことも事実です。急激な工業化と科学技術の発展が見られた昭和30年代から40年代には、知識の系統的な学習と教育内容の現代化・科学化に重点が置かれ、豊かな人間性にかかわる側面はやや背後に退いたきらいがありました。我が国における経済成長が一段落した昭和53年に告示された小学校・中学校学習指導要領において、人間性豊かな子どもの育成を目指す「ゆとりの時間」が導入され、これまでの流れに変化が訪れました。この流れは平成元年に告示された現行の学習指導要領にも受け継がれ、「心豊かでたくましく生きる人間の育成」が学校教育の主たるねらいとして位置づけられることになりました。平成14年度から小学校・中学校で実施される次期学習指導要領は、後に述べるように「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」を「生きる力」の重要な要素の一つと位置づけ、子どもたちの全人的な発達への支援を指導の前面に打ち出しました。同時に知の育成においても、従来からの知識注入型の授業の在り方を見直し、「方法知」の育成に主眼を置くものとなっています。このような大きな転換の中で、現代の子どもたちが抱える様々な問題に対処するためにも、教育における不易の部分をもう一度見つめ直してみることがますます重要になってきていると言ってもよいでしょう。

今日の子どもたちが抱える様々な心の問題が、家族関係の変化や社会の変化に根ざしていることも事実ですが、これまでの学校教育が知育に偏り、一人の人間として身に付けるべき豊かな人間性をはぐくむ営みを系統的に行ってこなかったためではないか、という問いにも真摯に耳を傾ける必要があるのではないのでしょうか。子どもたちが様々な個性をもち、それぞれの生き方について自由な選択を行い成長していくことは望ましいことです。それと同時に、人間同士が支え合って生きていくために必要な資質を培うことも、これからの社会を豊かに生きていくためには不可欠と言わざるを得ません。正義感や公正さを重んじる心や協調性、自他の生命を尊重する人権意識や他への思いやり、自然を愛する心などの時代を超えて変わらない価値あるものの獲得と豊かな社会性の育成などが、学校教育の緊急の課題として提起される理由もここにあります。21世紀の教育の課題の一つは豊かな心を核とした「共生の理念」の実現であり、そのためには、子どもたちが上記の諸価値を自覚し、内面化していく過程を支援する系統的な指導の在り方を追求することがますます重要になってきていると言えます。

### 3 「全人的な力」としての生きる力

第15期中央教育審議会答申（第一次答申）は、21世紀の学校教育の目指す方向として、「〔ゆとり〕の中で〔生きる力〕を育成する」ことを打ち出しました。ここでは「生きる力」に含まれる資質・能力として次の三点があげられています。

いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力  
自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性  
たくましく生きるための健康や体力

ここに例示された資質や能力は、ある意味では特に目新しいものではなく、異論の余地がほとんどないものと言えるでしょう。しかし、それだからこそこれらは教育が目指す不易な要素と言えるものであり、むしろ真の課題はこれらの資質・能力をどのようにして学校教育の中で育むことができるのかについて具体的に考え、系統だった育成の手だてを講じるかにあるというべきです。21世紀の教育が目指すものはこれらの「生きる力」を備えた全人的な人格の育成、言葉を換えれば「豊かな心をもちたくましく生きる人間の育成」と言うことができるでしょう。

## 第2節 豊かな心を基盤とした生きる力

「生きる力」という言葉は、教育の世界で常に標榜されてきた言葉であると同時に、変わらぬ新鮮な響きをもつ言葉でもあります。今、あらためて「生きる力」について考えることは、21世紀を生きる子どもを育てる上で極めて重要なことであると考えます。

第15期中央教育審議会第一次答申は、子どもたちを取り巻く生活の現状とこれからの社会の展望を踏まえつつ、上記の資質能力を「生きる力」と示しています。

この力は全人的なものであり、常に変わらない価値（不易）としての意味と時代の要請（流行）としての意味があります。この視点を基本として、あらためて「生きる力」について考えていきたいと思えます。

### 1 今、なぜ「生きる力」なのか

今、なぜ「生きる力」が教育界においてキーワードとなっているのでしょうか。このことを社会状況と子どもの現状から考えてみることにします。

#### 【社会的な状況】

前節でも述べているように、社会は急激に変化し、人類が生きていく上で困難な社会的な問題や現象が出現しています。世界的に見ると、大量消費文化の生み出した地球環境問題やエネルギー問題、国際化の進展に伴う様々な摩擦、人口増加と食糧問題、我が国においても情報化の進展による情報の氾濫や実体験の不足などの弊害、生命科学の発達やライフスタイルの変化に伴う少子・高齢化社会の進行などが問題となっています。

また、経済成長を追求した結果、物質的に豊かな生活を実現しつつも多忙化が進み、経済構造の変動に伴う雇用の変化によって、心身ともに余裕のない生活に追い立てられる中で、心の

空洞化やストレスによる病気が生み出されています。

一方、私事化社会の進行の中で、個人の利害得失を優先したり、目先の物質的価値や快楽を優先したりする自己中心的思考が進み、責任感や協調性、規範意識の低下も見られます。

こうした問題を克服し、世界の人々と協調して生き抜いていくことが、21世紀を生きる日本人の課題となっています。

### 【子どもの状況】

暴力行為や薬物乱用などの問題事象の急増、いじめや不登校の増加などの背景には子どもが抱える深刻な心の問題があります。上にも述べたとおり、経済優先の理論をベースとした価値観が生み出した学歴社会においては、知識偏重の教育が続いた結果、通塾などによって子どもたちの生活が多忙になり、豊かな感性の基盤となる生活体験や自然体験、友人や地域社会との交わりの機会が少なくなってきました。また、生活様式が、仕事中心型ライフスタイルから私生活型ライフスタイルに変化しているとはいえ、家庭教育が自分の子ども中心のものとなり、社会的倫理観を育てる本当の意味の教育力はやはり低下しつつあります。また、価値観の多様化がいわれながらも、日本社会に根強い「同質志向」は歪んだ競争心を増長させ、生活全体の余裕のなさや地域社会の人間関係の希薄さなどとも相まってストレス状態をもたらしています。

こうした様々な社会的要因が絡み合って、大人にも子どもにも心の荒廃が進んでいます。特に、著しい発達段階にある子どもたちの成長への影響は大きいものがあります。共感的な人間関係を結ぶ力が低下し、対人関係に緊張する傾向があります。一方、規範意識の崩れや低下、大人や社会からの期待に過剰に応えようとするストレスによって抑圧感情が高まっています。

「キレル、ムカツク」という言葉に代表されるような耐性の欠如、攻撃性の肥大化、自己抑制力、自制心の不足から、刹那的で衝動的な言動の表出がみられます。

このような緊張や抑圧感情の中で、豊かで柔らかな感性の発露や、自己受容できず適切な自尊感情や自己存在感を育てることができにくい状況があります。同時に、他者を尊重する姿勢にも弱さが見られます。

また、IEA（国際教育到達度評価学会）の国際調査結果は、我が国の子どもたちは高い学力水準にあることを示しています。しかし同時に、主体的な判断力や問題解決能力、状況判断力や適応力、創造的な力や適切な自己表現力に課題があることも指摘されているところです。

以上、述べたような社会状況や子どもたちの現状から、「生きる力」の育成が今日の教育の最大の課題として提起されているのです。

中央教育審議会「幼児期からの心の教育の在り方について」の答申では、この「生きる力」の基盤には、豊かな人間性が核として必要であるとしています。また、この「生きる力」の核となる豊かな人間性は、次のような感性や心であると述べています。

美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性  
正義感や公正さを重んじる心  
生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観  
他人を思いやる心や社会貢献の精神  
自立心、自己抑制力、責任感  
他者との共生や異質なものへの寛容

そこで、本研究においても、「生きる力」を「豊かな心を基盤とした生きる力」としてとらえ、私達が考える「生きる力」について第15期中央教育審議会第一次答申をはじめとする諸答申を基調としながら、さらに深めてみたいと考えます。

## 2 「豊かな心を基盤とした生きる力」とは何か

まず、「豊かな心を基盤とした生きる力」について、「生きる」という側面から考えていきたいと思えます。

### (1) 「生きる力」とは

「生きる力」とは、人間が生存の基本として本能的にもっているものです。生物はそれぞれが生を受けた瞬間から、生まれながらにして「生きる力」をもち続けています。つまり、生命力というものです。人間にとっての「生きる力」は、生命力を基盤として社会を構成し、互いが共存するための行為規範をもち、調和的に生きていくための力の全体であると考えます。

人間は生を受けた瞬間から「生きる」ことをはじめます。それは「生まれる」、「生かされる」という受け身的な状況から出発するものです。しかし、他の生物と大きく違うところは、人間の発達においては、周囲の環境との相互作用を通じて、意識をもち、「生きる」ことを志向し、選択するようになることです。発達の過程の中で、無意識的・受け身的な「生まれる」、「生きる」状態から意識的・主体的な「生きる」という行為に変化します。人間が「生きる」ということは、主体的な行為であるのです。

例えば、人間は、弟や妹の誕生や自分がかわいがっている鳥の卵の孵化、あるいは自分が大切に育てていた虫や魚の死や、自分を大切にしてくれた身近な人の死などに会うことによって、「生と死」に触れ、生命について気付くなど、「生と死」にかかわる体験や経験を発達のそれぞれの過程の中で重ねていきます。こうした気付きが意識的な「生きる」という行為への変化を生み、生きるということに対する認識を深めていくこととなります。つまり、生きることに對する意識は、生命を尊重していくことの基盤となります。

生命力を基盤とした主体的行為である「生きる」ということは、一度限りの人生を「生きる」自らの命をかけたがえのないものとして捉えることです。自分を取り巻く様々な人々や自然とのかかわりを通して、「かけがえのない命の大切さ」を認識し、「命あるものを慈しむ心情」、「生きようとする意志」をもつことは、人間尊重の基盤に立った「生きる力」をはぐくむこととなります。

### (2) 「生きる力」の三つの側面

#### …「主体的に生きる力」「他者と共に生きる力」「生き抜く力」について

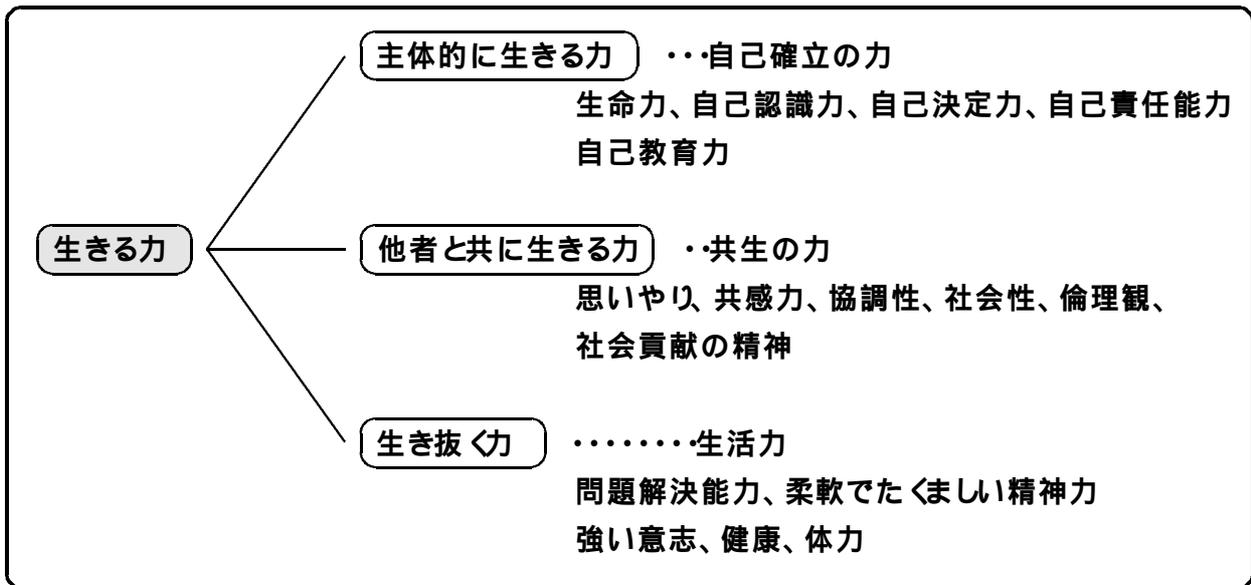
人間が「生きる」ということは、自分自身を大切にし自己実現を目指すとともに、他者を尊重し、他者とかわり合いながら、変化の激しい社会を生き抜くことです。

前述した【社会的な状況】から今求められる力として、「生き抜く力」と「他者と共に生きる力」があげられます。「生き抜く力」としては、どんな状況にあっても、難問（課題）を解決し、よりよいものを創造する力や、困難な状況にあっても挫けない精神力、健康や体力が考えられます。「他者と共に生きる力」としては、困難な状況だからこそ自己のよさや弱点を自覚した上で、支え合い、思いやり協調できる力が考えられます。

また、【子どもの状況】から求められる力としては、どんな状況の中でも、自分を愛し、自分を律し、自らの生を「主体的に生きる力」です。つまり「主体的に生きる」という自己確立のための力、「他と共に生きる」という共生のための力、こうした力を支える「生き抜く」ための問題解決能力と健康と体力を総合的に身に付け、豊かな自己実現を求めていくことが必要です。

これらの三つの側面にかかわる資質・能力について、その要素となる力からまとめてみます。

・「生きる力」・・・「主体的に生きる力」「共生の力」「生き抜く力」



ア 「主体的に生きる力」・・・自己確立の力

自ら生きようとする力、生命そのものの尊重は、より豊かな自己実現を目指す根源的な力となります。人間にとって、家族愛をはじめとする基本的な信頼関係の中で、自己を大切に思う感情（自尊感情）を育てながら、自己を受容し、自己を理解し、自己の存在を認めていくことが必要です。所属意識のある場で、自分の力を十分発揮し、集団の中で役立つことのすばらしさを体得し、自己存在感、自己有能感を実感することを通して、「I am OK.」（わたしはこれでよいのだ）と思える自己肯定感をもち、自律性を育てることができます。そして、自己の存在を価値あるものとしてとらえ、自分に自信と誇りをもち、自分を愛する感情をさらに確かなものにします。

こうした自己肯定感をもち、自己を見つめ成長していくためには、様々な体験や経験を積み重ねていく過程で、自己表現などによる自己への振り返りが必要です。自分自身を見つめる心を育て、感情に流されず、自分を客観化し、自己認識の力を育てることは、自分自身の個性的な資質や新たな自分を発見し、適切な自尊感情を高め、自己教育力を身に付けることにつながります。同時に、自律心、自己決定力、自己責任能力をはぐくむことにもつながります。

このように、子どもたち一人一人が、自己認識力を培うとともに、「かけがえのない自己の生命」の自覚を深めることは、一度限りの人生において生の充実感をもち、自らをよりよく生かそうとする自己教育力の基盤となり、主体的な自己確立（納得できる生き方の追求）を促すものになります。

## イ 「他者と共に生きる力」…共生の力

私事化社会が進む中で人間関係が希薄になり、過度に他に同調したり、自己主張しない集団埋没型の人間や他人の干渉をきらう孤独型人間といわれる人々が増えています。しかし、現実の社会生活においては、自分をおさえ続けたり、孤立したりして生きていくことはできません。自分の生を大切にすること（自己存在の肯定）は、他者への思いやり、他者に共感する心を生み、他を大切にすることにつながります。感じ方、考え方、習慣などを異にする人々と出会い、葛藤し、認め合う過程を通して、他者の存在や生き方を受け入れ、共感し、共に生きるという意識をもつことが重要です。他と共に生きることの自覚から、互いに助け合い、励まし合う温かい共生の意識を育てます。この共生の意識から、他者の個性の尊重や異質性への寛容、社会との調和、相手の立場に立って考える態度、他人を思いやるやさしさを基盤とした社会性や人間性豊かな倫理観がはぐくまれます。

こうした社会性や倫理観は、ボランティアなどの社会貢献の精神を高め、異文化理解のレベルを超え、国際社会における責任ある協調的な姿勢、地球環境を守るための自然との共生、共存の姿勢を生み出すことにつながります。

## ウ 「生き抜く力」…生活力

先行き不透明で、変化の激しい困難な社会にあって、「主体的に」「他者と共に」生きていくためには、厳しい社会を生き抜いていく力が必要です。前述したように、我が国においても世界においても、解決すべき課題が山積しています。これらの問題に身近なところから取り組み、解決していくことが、今求められているのです。自分自身が所属する集団の中で困難を乗り越えて生き抜くことと同時に、より広く社会や世界の問題を解決して社会の平和的な存続に貢献していくことが重要です。社会を構成する一人一人の在り方・生き方は、自分本位の生き方ではなく、また狭い範囲に限られた幸福の追求でもなく、社会全体を視野に入れた生き方であることが大切です。一人一人が、自己を確立しつつ身に付ける「生き抜く力」と、他者と共に生きるために備えるべき「生き抜く力」の両面が不可欠です。

そのためには状況を的確に捉え、問題を発見し、問題を解決していく力がなくてはなりません。複雑で解決の容易でない問題が多い中では、問題を捉えることのできる深い洞察力や問題解決のための見通しをもった自己決定力、問題に直面しても立ち向かえるしなやかでくじけない精神力などが必要になっています。さらには、こうした問題解決能力や柔軟でたくましい精神力を支えるものとして、心身ともに健康であることや体力が求められます。

### (3) 「豊かな心を基盤とした生きる力」

前述した中央教育審議会「幼児期からの心の教育の在り方」の答申にも、生きる力の核としての豊かな人間性について述べられています。また、私たちがこれまで述べてきた生きる力にも、豊かな心の要素が含まれています。私たちが研究主題の設定にあたり、生きる力を「豊かな心を基盤とした生きる力」と定義した理由は、豊かな心が生きる力にとって、とりわけ必要な要素であると考えたからです。そこで、次に、豊かな心と生きる力のかかわりについて述べてみたいと思います。

## ア 「豊かな心」とは

「心」については哲学的、心理学的な定義ではなく、日常的に使われる意味において捉えておきたいと思います。国語の辞書（『広辞苑』）には、「人間の精神作用のもとになるもの、またはその作用」とあり、主な意味としては「知識・感情・意志の総体」と書かれています。つまり、「知・情・意」といわれてきたものです。知は人間がその生の中で獲得した知識を基に、理性的に判断したり合理的に思考したりする知的な心（知性・理性）、情は喜怒哀楽、快不快、美醜、善悪などを感じ取る人間の感情に基づく情的な心（感性）、意は人間として自分自身の在り方をつかさどる意志的な心です。これらは個々に存在するのではなく、有機的に結び付き、互いに作用しながら総体として存在するものです。「豊かな心」とは、知・情・意の全ての働きが豊かであるということです。つまり豊かな知性、豊かな感性、しなやかで強い意志が総合的に働くことを含んでいます。

第15期中央教育審議会第一次答申においても「生きる力」として「他人を思いやる心や感動する心、正義感や倫理観などの豊かな人間性」をあげ、さらに「豊かな心」について「美しいものや自然に感動する心といった柔らかな感性、よい行いに感銘し、間違っただけを憎むといった正義感や公正さを重んじる心、生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観、他人を思いやる心や優しさ、相手の立場になって考えたり、共感することのできる温かい心」と述べています。

このような「豊かな心」は、人間が人間として社会の中で生きていく上で不可欠なものです。知性や感性、意志は相乗的に成長し、人間としての人格を形成するのです。人間として生きていくということは、豊かな心をもって生きていくことです。

## イ 豊かに生きるために

真に豊かな社会とは、物質文明がもたらした様々な問題を克服し、自然と調和し、地球環境を守りながら発達していく成熟した社会でなければならないと考えます。そして、一人一人の人間が生きがいや生きる喜びを実感できる精神的にも豊かな社会であらねばならないと考えます。豊かに生きることは、物質的な豊かさと精神的な豊かさとを求め、調和的に生きていくことです。

この真に豊かな社会を築きながら生きていくためには、これまで述べてきたように「生き抜く力」に支えられた「主体的に生きる力」と「他者と共に生きる力」が必要不可欠なものです。こうした力に支えられた生き方が、人間として豊かに生きていくこととなります。つまり、一人一人が豊かな知性と感性に裏打ちされた人間性をはぐくみながら自己実現を目指すことです。そして、地球的規模の視野と人と人とのつながりを大切にしたい生き方を確立することです。

そのためには、個人的にも社会的にもよりよく生きようとする意志や意欲をもつことです。真に豊かな生き方には、精神的な充実や、生活の充足を求めるとともに、国際社会に生きる日本人としての意識が必要です。真理を追求する知性、科学的な考え方などの合理的な精神、美しいものや自然に感動する感性を高め、自分自身の人生を充実させるとともに、他者と共にあるという社会的意識を高め、人間として豊かに生きるためのよりよく生きる意志や意欲が必要であると考えます。

主体的に生きる力や問題解決能力があっても、思いやりややさしさなどの豊かな心がなければ、個人の欲求の満足だけが追求される利己的な社会が形成されてしまいます。また、他者と

共に生きる力があっても、正義や公正さがなければ誤った方向へ人類を導いてしまう危険性もあります。深い生命尊重の精神、豊かな感性と強い意志、豊かな知性から形成される豊かな心は、生きる力の基盤として必要なものです。生きる力と豊かな心は密接不離のものです。

こうした心を育てるためには、誕生時からの「心の教育」を家庭・地域・学校の中で、総合的に進める必要があります。特に学校教育の中では、「心の教育」は「道徳」の授業だけでなく教育活動全体を通じて行われることが必要です。

### 【豊かな心を基盤とした生きる力の構造図】

